

平成29年度  
下京区人権月間事業

参加費  
無料

# 報道と人権

下京区では、国連が「世界人権宣言」を採択した12月を人権月間と定め、一人ひとりが尊重され、自分らしく生きることのできる社会づくりを目指し、講演会などを開催しています。

今年度は、河野 義行さんを講師にお迎えし、松本サリン事件でのご自身の体験をもとに「報道と人権」についてご講演いただきます。

マスコミ報道の在り方や、日々、様々な報道に接する私たち自身に求められるものについて、考えてみませんか。

日時 平成29年12月7日(木) 午後6時～8時 (受付開始 午後5時半～)

場所 キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室

講師 河野 義行氏 (松本サリン事件の第一通報者)



## 河野 義行さんプロフィール

1950年愛知県生まれ。  
1994年6月「松本サリン事件」に遭遇。自宅付近からサリンが発生していたため、長野県警の家宅捜査を受け、マスコミからも容疑者扱いされる。  
1995年3月「地下鉄サリン事件」が発生。結果的に無実が証明され、長野県警、マスコミ各社などが相次ぎ謝罪。  
現在は、犯罪被害者支援のNPO顧問を務め、「報道改革」などを訴え全国で講演活動を行っている。

定員 200名 (先着)

申込方法 募集期間 11月16日(木)～12月1日(金)

電話・FAX又はホームページからお申し込みください。

京都いつでもコール TEL 661-3755

(午前8時～午後9時) FAX 661-5855

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

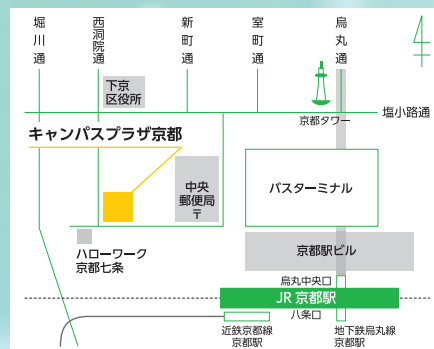


FAXの場合は「下京区人権月間事業」と明記のうえ、氏名と電話番号、複数で参加の場合は同伴者人数を明記してください。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

※定員に達した場合、受付を終了させていただきますのでご了承ください。

※手話通訳をご希望の方は申込み時にお知らせください。  
(FAXでの申込みの場合は、「手話通訳希望」と明記のうえFAX番号も記載)。



※お越しの際は市バス・地下鉄等公共交通機関をご利用ください。

主催/下京区ふれあい事業実行委員会区民啓発部会、  
下京区地域啓発推進協議会、下京区役所  
共催 下京区地域女性連合会



あいさつは 感謝の心の 第一歩  
(下京区役所「地域の支え合い」を応援する標語)

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!

